

近畿地方整備局様
淀川水系流域委員会様

2007. 9. 22

宇治市菟道
山岡 久和

宇治川宇治地区及び塔の島付近の説明が不十分

第 57 回委員会 (H19.8.9) 審議資料 4-1-2 で淀川水系流域委員会等の今後の進め方に関する河川管理者の考えが示されていますが、第 61 回委員会を傍聴させていただきましたところ、審議資料で示されている考えとはかけ離れた態度で、前回の流域委員会と比べても全てに対してあまりにも不誠実な内容の説明と対応であり、心配していたとおりに河川管理者の考えが大きく後退したことを実感しました。傍聴に来られたほとんどの方々もその様に感じられたのではないのでしょうか。

具体には、資料のずさんさ、各種の質問に対する不誠実な回答内容、審議中の態度と無責任な答弁等であります。これでは今まで築いてこられた信頼関係と到達点の共有が無駄になりますし、結果として審議も進みません。

河川管理者は経過を踏まえて信頼関係を取り戻してほしいものです。

さて、中央で行われていました河川整備基本方針検討小委員会でだされた淀川水系河川整備基本方針(案) H19. 7 によれば「ピーク流量を枚方において $17,500 \text{ m}^3/\text{S}$ (琵琶湖からの流出量を含む) とする。」とし、洪水調節施設による調節流量が $5,500 \text{ m}^3/\text{S}$ として河道への配分流量は $12,000 \text{ m}^3/\text{S}$ であります。淀川水系工事実施基本計画によれば、「淀川下流の計画高水流量に関しては、枚方地点において、琵琶湖からの放流量を $0 \text{ m}^3/\text{S}$ として $12,000 \text{ m}^3/\text{S}$ とする。」となっています。言い換えれば宇治川(塔の島付近)における計画洪水流量 $1,500 \text{ m}^3/\text{S}$ は過大であったこととなります。

淀川水系河川整備計画案で整備目標は「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標として、淀川本川及びその上流の各支川については、戦後最大の洪水であり、流域全体に大きな被害をもたらした昭和 28 年台風 13 号洪水を対象とし、・・・琵琶湖の水位を低下させて琵琶湖沿岸部の被害を軽減するため、後期放流対策を行う。」となっています。

宇治川は天ヶ瀬ダムの建設以降、隠元橋・観月橋付近から下流部は河床低下

が数メートルと著しく進んでおり河川の断面積は大きくなり流下能力は向上しています。

宇治川の洪水については、宇治川の $1,500 \text{ m}^3/\text{S}$ から、たとえば高瀬川、疎水、山科川、弥陀次郎川、戦川、等を引いた流量が塔の島地域の流下能力であれば整合性があることとなります。

したがって、塔の島地域の $1,500 \text{ m}^3/\text{S}$ の整備の主たる目的は、琵琶湖の後期放流のための整備であると断言出来ます。

現在の天ヶ瀬ダムからの流量配分計画では、放流量は $1,200 \text{ m}^3/\text{S}$ であり塔の島地点で $1,500 \text{ m}^3/\text{S}$ の改修を押し進めてこられました。 **ダムから塔の島の間で $300 \text{ m}^3/\text{S}$ が増える理論的根拠がありません。**

大戸川ダムの建設は、琵琶湖の放流量増加に伴う天ヶ瀬ダムの負荷の軽減のために必要であり、天ヶ瀬ダムの再開発は、琵琶湖の放流量の確保のために必要であるのでありませんか。もちろん宇治川の治水について二次的には効果がありますが、主たる目的ではありません。

これでは琵琶湖の浸水被害の軽減のために、**宇治市民にとっては河川環境の破壊と内水排除も含めた水害の危険度が高まるだけであります。**

今後の改修にあたっては情報を開示し、住民に対しては説明責任を果たし、住民の意見を聞く場を設けて地元住民等の意見を十分反映した計画にしたいと願うものであります。